

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七宗町	葛屋地区	令和4年2月14日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・現在、地区の大半を葛屋営農組合で管理している。組合員のほとんどが他の仕事との兼業であるが、家庭の事情による脱退や組合員の高齢化が進むと、10年後には存続していない可能性もあり、農地の維持管理が困難になることが予想される。 ・地区内には積極的に農業に携わりたいという人が見当たらず、新たな後継者・担い手の確保が望まれる。 ・イノシシ・ニホンザル・ニホンジカを中心とした野生鳥獣による被害が確認されており、近年の被害は約1反である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当面は葛屋営農組合を中心に現在の耕作者と協力して営農を継続するが、耕作されなくなった若しくは耕作されなくなるであろう農地については、葛屋営農組合に集約し、地域住民が一体となって耕作放棄地が発生しないように努めたい。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

多面的支払機能交付金等の補助金を活用するなどして、営農組合の運営を充実させ、組合員の確保に努める。
行政と連携をとり、町内町外を問わず新たな担い手の確保、リーダーとなりうる担い手の育成を行う。そのために外部招へいによる講習会を行うなど生産技術の向上に努める。また草刈り等の一部農作業については、ボランティアの募集や外部委託などを行い、耕作者の農地管理の負担を軽減する。
防護柵の設置など野生鳥獣の被害防止対策に関する取り組みについて検討する。







